

参考人への意見聴取の内容

(令和5年度包括外部監査結果報告書について)

①市の評価の仕組みの確立について（3団体共通）

p33「4. 外郭団体の評価・モニタリングについて（意見③）」では、市における3団体（総合財団・社会福祉協議会・生涯学習財団）の評価について、「対象団体ごとの具体的な取組施策は示されず、取組実績と評価も団体ごとに示されていない。」旨の指摘がある。市が、外郭団体ごとの取組を適正に評価する仕組みを確立する必要性について、どのように考えているか意見を求める。

②市の「指針」の必要性について（3団体共通）

p34「5. 外郭団体のあり方に関する指針の策定について（意見④）」では、外郭団体の「経営改革」及び「経営自立」に当たっての「指針」が市から示されておらず、市は外郭団体のあり方に関する「指針」を策定することが望まれる旨の指摘がある。外郭団体の「経営改革」及び「経営自立」に当たり、市の「指針」の必要性をどのように考えているか意見を求める。

③中長期計画等の必要性について（生涯学習財団、社会福祉協議会）

p40「3. 中期計画の策定について（生涯学習財団：意見⑨、社会福祉協議会：意見⑬）」では、経営改革を推進するにあたっては、その方向性や羅針盤となる中長期的な経営計画の策定が望まれると指摘されている。その中で、生涯学習財団に関し、将来ビジョンや事業の方向性を明確にするために中期計画作成が望ましいとの指摘があるが、中期計画策定の必要性について、どのように考えているか意見を求める。また、あわせて、社会福祉協議会に関し、中長期での収支予算及び資金計画を策定することが望ましいとの指摘があるが、策定の必要性について、どのように考えているか意見を求める。

④定量的な目標設定について（生涯学習財団）

p42「4. 定量的な目標の設定について（生涯学習財団：意見⑫）」では、生涯学習財団では、各館及び生涯学習財団全体として定性的な目標を策定しているが、達成状況を客観的に評価するに資する定量的な目標は設定されていないとの指摘がある。

目標を達成していくためには、一定の定量的指標が必要であり、生涯学習財団の運営をより健全な、自律的なものとする観点からもP D C Aサイクルを廻すことが期待され、そのために定量的な目標を設定し、その目標の達成を目指す運営を行っていくべきであるとの指摘があるが、どのように考えているか意見を求める。

⑤内部留保の計画的な使用について（生涯学習財団）

p57「(3) 内部留保（剰余金）が生じていることについて（意見⑩）」では、生涯学習財団において発生している剰余金に関し、今後はより精緻に指定管理料が積算できるよう、提供する情報の精度を向上させるべきことや、既に生じた剰余金について、市と協議を実施し、施設の営繕計画等をもって計画的かつ有効に使用すべきであるとの指摘があるが、どのように考えているか意見を求める。